

監査報告書

2026年5月15日

学校法人日本ホテル学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人日本ホテル学院

監事 玉井 浩 

監事 吉岡 勉 

私たちは、学校法人日本ホテル学院の監事として、私立学校法第52条第1項第1号に基づいて同学院の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における計算書類等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上